

令和6年松本市議会9月定例会
市長提案説明

[6.9.2(月) 13:30]

令和6年松本市議会9月定例会を招集しましたところ、議員の皆様方に揃ってご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

議案の提案理由の説明に先立ちまして、所信を述べさせていただきます。

今年の夏も、日本列島は危険な暑さに見舞われました。地球温暖化による気候変動に起因する猛暑や豪雨被害は、私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告書にあるように、地球温暖化の原因が私たち人間の活動で生み出される、二酸化炭素を始めとする温室効果ガスにあることは疑う余地がありません。

松本市は、脱炭素を「まちづくりの大原則」と位置付け、ゼロカーボン実現条例の制定を始め、脱炭素社会の実現に向けた政策を展開してきました。

先月8日には、松本ガスを中核事業者として松本市も出資する「松本平ゼロカーボンエネルギー株式会社」が設立されました。

新会社は、松本クリーンセンターの余剰電力を活用する電力小売事業と、公共施設を対象とした太陽光発電事業を柱に、来年4月から事業を開始いたします。将来的には、官民が連携して松本平のエネルギーの地産地消を目指していきます。

さらに今週末には、無作為に選ばれた市民が専門家と共に脱炭素社会に向けたアクションプランを策定する「気候市民会議まつもと」がスタートします。市民・行政・事業者が危機意識を共有し、気候変動を克服する取組みを加速してまいります。

最大で9連休となった今年のお盆休みは、上高地や国宝松本城にコロナ前を上回る観光客が訪れました。

松本城では、入場日時を指定してオンラインで購入する電子チケットを7月から導入した結果、1日およそ1,000枚の日時指定チケットが連日ほぼ完売。これまで最大60分の待ち時間が発生していた券売所の待機列は解消し、天守登城の待機列も導入前と比べて4割減となる効果が得られました。

近い将来に電子チケットに完全移行できるよう、一層のPRに努めていきます。

松本城に関しては、現存する堀の浚渫や南西外堀の復元事業、天守の耐震工事といった文化的価値を向上させる大規模事業の財源を確保する必要があることから、他の国宝城郭などを参考に、観覧料の見直しを検討してきました。その結果、現在700円の一般料金を電子チケットで1,200円に、現在300円の小中学生を400円に、来年4月から引き上げることとし、この定例会に条例改正案を提出しました。美術館、国宝旧開智学校、松本民芸館、時計博物館と合わせて、必要な料金の改定に賛同いただけますようお願い申し上げます。

コロナ後の観光需要の高まりを受けて検討を進めている、新たな観光振興財源、いわゆる宿泊税の導入について申し上げます。

今年5月の臨時会で検討する意向を表明して以降、再来年4月の導入を目指す長野県のほか、同様に独自課税を検討している軽井沢町や白馬村など4つの町村と、事務レベルの調整を続けています。

これを受けて来月には、観光団体や宿泊事業者をメンバーとする検討委員会を設置し、松本市が独自に課税することの必要性や税の使い道などについて専門的な検討を行うことにしています。

「三ガク都」の観光資源の価値を更に高め、国際文化観光都市にふさわしい環境を整備するために、長野県や関係町村と歩調を合わせて速やかに取り組んでまいります。

次に、地域内交通の新たな支援制度について申し上げます。

松本市は、地域公共交通を持続可能なものにするため、昨年4月に公設民営バスの運行をスタートするとともに、高齢者を中心とする交通弱者を支えるエリアごとの小規模な移動手段について、支援の仕組みづくりを進めてきました。既に独自の取組みを行っている地域では、輸送の担い手の確保や運営経費の負担軽減が課題となっていることから、ボランティアのドライバーがマイカーで輸送する場合は、自動車保険の費用を補助する一方、乗合タクシーを利用する場合は、運営団体が負担した料金の一部を補助することとし、関連経費を補正予算に計上しました。

今後は、対象範囲が広がりつつある自家用有償旅客運送を始め、多様な移動手段を地域の実情に即して利用できるよう、支援制度のメニューを整備し、地域づくりセンターが中心となってきめ細かな伴走支援を行ってまいります。

次に、日中韓文化大臣会合の合意に基づく、「2026年東アジア文化都市」に、松本市が選出されたことについて申し上げます。

東アジア文化都市は、2014年から毎年、日中韓3か国からそれぞれ1都市が選出され、文化芸術イベントを集中的に実施して、東アジアの相互交流と地域文化の発信・発展を図るプロジェクトです。

過去には、京都、奈良、金沢など、日本有数の文化都市が選ばれていることから、松本市の文化的魅力を海外に発信してクリエイティブ産業や観光の振興につなげるとともに、未来を担う世代が多様な文化に触れて新たな価値を見出す機会になると考え、文化庁に対して応募しました。

再来年の開催までに、市民芸術館の芸術監督団の協力も得て、文化都市にふさわしい事業を企画し、文化の薫り高い国際的な催しになるよう取り組んでまいります。

最後に、小澤征爾総監督が亡くなり最初となった、セイジ・オザワ松本フェスティバルについて申し上げます。

今年の音楽祭の看板としてブラームスの交響曲を指揮するはずだったアンドリス・ネルソンス氏が、公演4日前に健康上の理由で来日できなくなるという想定外の事態に見舞われました。小澤さん亡きあとのOMFにとって、大きな痛手となるどころでした。この危機を救ったのは、代役を担った首席客演指揮者の沖澤のどかさんでありました。

ここで、著名な音楽学者・長木誠司ちようきせいしさんの論評を引用します。

「演奏は素晴らしかった。鬼神が、いや小澤が憑依したかと思われるほどの凄み。このオーケストラの力量を改めて感じた。これまで偉大すぎる指揮者の姿の陰に隠れていた部分も含め、すべてが前面に出揃った印象で、それらを十全に引き出してみせた沖澤の辣腕に感服してしまった。」「若い音楽家を育てるのは、小澤の念願でもあった。その意味で、未来に繋がる演奏がここから始まる予感がする」。以上が、長木さんの論評であります。

今年のOMFは、小澤さんに感謝を捧げる音楽祭でした。閉幕を明後日に控え、若き才能ある女性指揮者、沖澤のどかさんにバトンを渡していただいたことに、心から感謝します。そして、小澤さんの音楽、小澤さんの情熱、小澤さんの魂を、市民の皆さんと共に未来に引き継いでまいりたいと考えています。

それでは、ただいま上程された議案について、ご説明いたします。

提案した議案は、条例7件、予算4件、決算等4件、契約4件、財産4件、道路2件、その他3件の合計28件です。

初めに、条例については、JR村井駅駅舎に設置する「待合・学習スペース」に関する条例の制定1件のほか、個人番号を利用する事務を追加するもの、国民健康保険法の改正に伴うもの、それに、先ほど申し上げた松本城・美術館・博物館分館の観覧料の見直しに伴うものなど、条例改正6件を提出しています。

次に、予算の説明に先立ち、現在の経済情勢について若干申し上げます。

政府は、8月の月例経済報告で、日本経済全体の景気判断を、「一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」とした上で、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」としつつも、「欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている」と指摘しています。

長野財務事務所が8月に公表した「経済情勢報告」も、基本的に政府と同様の景気判断と見通しを示しています。

さらに、地元紙が中信地区の主要企業に実施したアンケート結果によると、今年上半期の業況判断（D I）は、前回調査から3.8ポイント回復し、2期ぶりに改善されています。

こうした情勢を踏まえ、9月補正予算は、国や県の補助事業の内示に伴う経費、新規に事業化が必要となった政策的経費を中心に計上しました。

補正予算の規模は、一般会計で、40億8,212万円の追加、特別会計は、松本城特別会計の1会計で、1億7,194万円の追加、企業会計は、下水道事業会計、病院事業会計の2会計で、1億3,086万円を追加し、全会計では、43億8,492万円の追加、補正後の予算規模は、1,898億5,894万円、前年同期比では1.5%の増となっています。

それでは、補正予算の主な内容について、ご説明申し上げます。

令和5年度の収支確定に伴う補正として、繰越金21億9,791万円と、決算剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てる基金積立金13億9,896万円を、それぞれ歳入・歳出予算に追加しています。

一般財源では、令和6年度の普通交付税額が確定したことに伴い、普通交付税を6億3,995万円、臨時財政対策債を3,910万円追加しています。

一方、特徴的な事業としては、人口定常化戦略として、来年4月か

ら第2子以降の3歳未満児の保育料無償化を実施するため、システム改修に係る経費1,048万円を計上しています。

総務費では、定額減税補足給付金支給事業費で、対象者が6月補正予算で見込んだ人数より増えることが判明したため、およそ3,800人分、4億338万円を追加しています。

まつもと市民芸術館管理運営費では、第2期大規模改修事業を実施するため、今回の補正予算で、令和6年度分11億3,927万円を計上するとともに、令和8年度までの債務負担行為として、17億1,666万円を設定し、合計で28億5,593万円の事業費を見込んでいます。

そのほか、7月の市役所新庁舎建設特別委員会で報告したとおり、令和2年2月に策定した「新庁舎建設基本計画」について、専門的知見による調査などを通じて見直しを進めるため、債務負担行為として1,334万円を設定しています。

民生費では、令和8年度までの計画で児童館・児童センターの遊戯室にエアコンを設置し、児童の遊び場、生活環境の改善を図っています。9月補正予算では、5館分を前倒して設置するための経費、1,715万円を計上し、来年の夏までに使用できるように整備していきます。

商工費では、来年2月に予定される松本パルコの閉店などを見据え、まちなかの雰囲気盛り上げるため、「商都松本にぎわい発信プロジェクト実行委員会」を立ち上げ、賑わい創出に繋がるイベントを実施する経費450万円を計上しています。

そのほか、アルプスリゾートブランディング事業費では、松本高山ロングトレイルの運営組織である「一般社団法人信飛^{しんぴ}トレイル準備委員会」の体制を強化するため、地域おこし協力隊を活用する経費173万円を計上しています。

土木費では、路線バスの一層の利便性向上に向けて、令和8年度春から地域連携ICカードシステムを導入するため、債務負担行為として2億2,564万円を設定しています。

松本城特別会計では、天守耐震対策など今後の大型事業に備えるため、実質収支の全額を松本城施設整備基金へ積み立てる経費、2億6,836万円を計上しています。そのほか、埋橋^{うずみばし}をフォトスポットとして修景し、老朽化した藤棚を改修する経費、1,979万円を計上しています。

病院事業会計では、老朽化により不具合が生じているMRI装置を更新する経費1億1,990万円を計上しています。

次に、令和5年度決算について申し上げます。

令和5年度の一般会計と11の特別会計を合わせた決算総額は、歳入が1,663億7,873万円、歳出が1,612億7,219万円となっています。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は、51億653万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、42億1,664万円の黒字決算となりました。

このうち、一般会計については、歳入が、1,140億1,863万円、歳出が、1,103億8,871万円となり、形式収支は、36億2,991万円、実質収支は、27億9,791万円となりました。

特別会計では、10の会計が、黒字若しくは収支均衡の決算となりましたが、市街地駐車場事業特別会計は赤字決算となり、令和6年度予算からの繰上充用金で補填しました。

令和5年度は、本格始動した総合計画の3年目「基本構想2030・第11次基本計画」の中間年であったことから、「三ガク都のシンカ」に向けて変革のスピードを緩めることなく、5つの重点戦略を柱に全てのギアを1段上げて「加速」させる年となりました。

とりわけ、1丁目1番地に掲げる「こども 若者 教育」の分野については、スピード感を持った取組みに加え、中長期的な視野に立って安心して子どもを産み育てられる環境を整えることに力点を置き、積極的に各事業を展開しました。

補正予算で実施した主な事業としては、3歳未満児家庭サポートクーポン事業における電子クーポンの導入や、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援と経済的支援、物価高騰の影響を受ける障がい者福祉施設や鉄道・タクシー事業者などに対する交付金の支給を実施しました。

一般会計における決算は黒字となっているものの、引き続き安定した市政運営を進めるため、計画行政の推進と健全財政の堅持を基本に持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、公営企業会計の決算について申し上げます。

初めに、上高地観光施設事業会計では、当年度純利益が2,349万円となり、5年ぶりの黒字決算となりました。

水道事業会計は、5,076万円の当年度純利益が生じ、22年連続の黒字決算となりました。

下水道事業会計も、6億498万円の当年度純利益が生じ、16年

連続の黒字決算となりました。

病院事業会計は、3億7,962万円の黒字決算となりました。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、発熱患者が減少した一方、入院患者が増加したことで、5年連続の黒字決算となりました。

企業会計におきましても、依然として厳しい経理環境ではありますが、更なる企業努力に取り組み、経営基盤の確立に努めてまいります。

契約は、かりがねサッカー場の人工芝を張り替えるもの、市道7553号線の月見橋に仮設橋を設置するもの、小・中学校の長寿命化改良事業を行うものなど、請負契約の締結4件を提出しています。

財産は、四賀中川地籍に所在する小胡桃^{こぐるみ}農業生活改善施設などの市有財産を、土地所有者や地元町会に無償譲渡するもの、4件を提出しています。

その他の議案は、市道の認定1件、変更1件のほか、市営住宅の明渡し等を求める訴えの提起1件、松本広域連合規約等の変更に関するもの1件、並びに長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関するもの1件を提出しています。

議案以外のものとしては、令和5年度の健全化判断比率、公営企業資金不足比率のほか、松本市が資本金等の2分の1以上を出資する法人の事業報告等6件、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告8件と、権利の放棄の報告1件を報告しています。

なお、この定例会中に、人事案件として、副市長の選任、人権擁護委員の候補者の推薦について、それぞれ追加で提案する予定です。

以上、本日提案した議案等について説明申し上げました。
決算の詳細については、この後、補足して説明いたします。
ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(以 上)